危険な空家を更地にする工事に
最大１００万円の補助金

■雄武町空家等解体補助制度を開始します。

令和５年度から、町内にある危険な空家等を解体し敷地全体を更地にする費用の一部を予算の範囲内で補助する制度を開始します。

■補助額は？

１００万円を限度として、解体費用として支払った額の８割を補助（後払い）します。（１，０００円未満切り捨て）

■いつから何をすれば？

１　建設課建築係に、事前調査申請書を提出してください。

申請を受けた空家等について町担当者が調査を行い、補助対象となるかを判定し、結果を通知します。補助対象物件は、補助金交付申請が可能になります。

受付期間：６月初日～末日まで　／　結果通知：７月

２　建設課建築係に、補助金交付申請書を提出してください。

申請を受けた空家等について、申請者が所有者等であることの確認と工事内容を審査し、結果を通知します。交付決定通知後、着工が可能となります。

受付期間：８月から翌年１月末日まで　／　結果通知：随時

■補助対象になる空家のポイントは？

劣化具合：傾いている、屋根が落ちている等、危険な状態であること

利用状況：１年以上使っていないこと

所 有 権：所有者であることが証明できること

■空家の相談窓口は？

補助金の詳細、その他解体に関する疑問等については、直接ご相談をお願いします。

建設課建築係　０１５８-８４-２１２１